

# 新型コロナウイルス感染症の拡大による 水道事業経営への影響について ⑬

## 令和2年度検針分のまとめ

### 用途別の影響

令和2年度分の検針データを前年と比較すると、下表のとおりとなります。

月ごとの対前年度変動率は、水量では、△1.79%（1月検針分：主に11、12月使用分）～7.66%（10月検針分：主に8、9月使用分）となりました。また、料金では、△40.08%（6月検針分：主に4、5月使用分・減額措置を除くと△4.91%）～6.43%（11月検針分：主に9、10月使用分）となりました。

春の緊急事態宣言後は、一時深刻な影響が現れましたが、その後の家庭での水需要の増加や猛暑であったこと、また、2度目の緊急事態宣言後は、悪い影響が表れなかったことから、年間の合計では、水量は20mm以下で約46万m<sup>3</sup>の増、25mm以上で約27万m<sup>3</sup>の減となり、トータルでは約19万m<sup>3</sup>の増加となりました。有収水量が前年度より増加したのは10年ぶりのことであり、コロナ禍が社会生活に大きな影響を与えていたことが分かります。

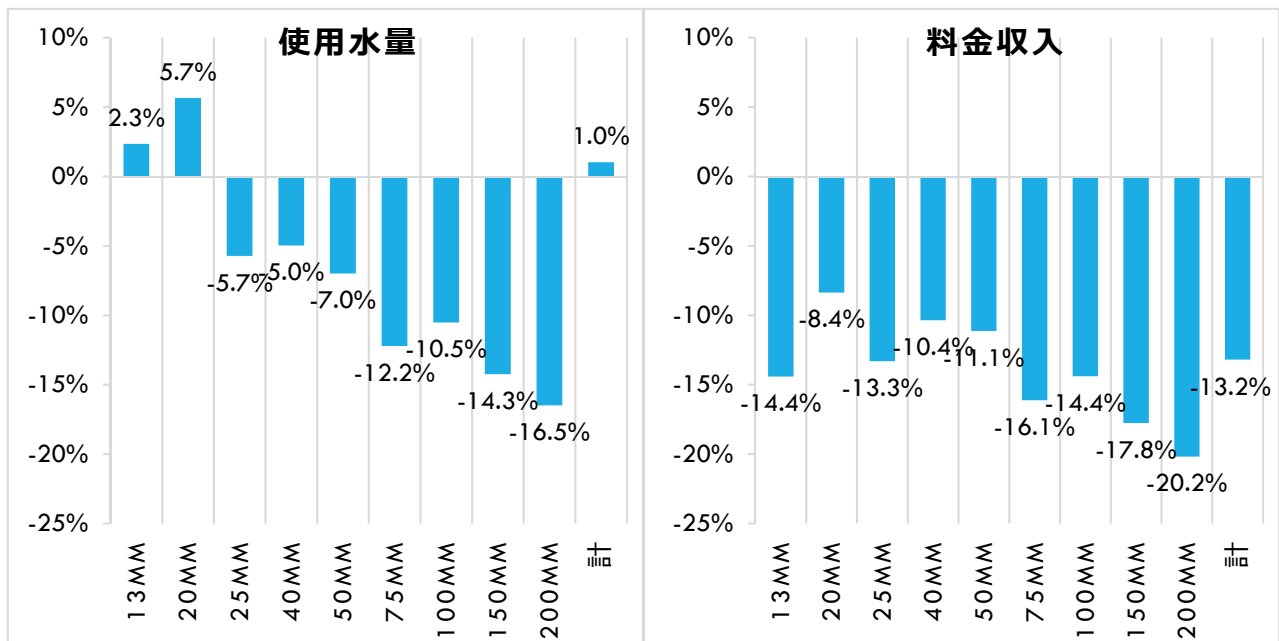
しかしながら、水道料金は、約2億9,000万円の減、減額措置の影響を除いても約1,900万円の減となりました。単価が高い区分で水を使用する大口需要者の使用水量減少が大きく影響しています。

検針年	区分	合計			減額措置を除く影響
		20mm以下	25mm以上	合計	
R1 (H31)	水量 (m <sup>3</sup> )	15,106,572	3,192,262	18,298,834	
	金額(税抜き:円)	1,476,244,310	723,535,385	2,199,779,695	
	供給単価(円)	97.72	226.65	120.21	
R2	水量 (m <sup>3</sup> )	15,564,913	2,921,041	18,485,954	
	金額(税抜き:円)	1,282,450,393	626,999,110	1,909,449,503	2,180,946,810
	供給単価(円)	82.39	214.65	103.29	117.98
増減	水量 (m <sup>3</sup> )	458,341	△ 271,221	<b>187,120</b>	
	増減率	3.03%	△8.50%	<b>1.02%</b>	
	金額(税抜き:円)	△193,793,917	△96,536,275	<b>△290,330,192</b>	△18,832,885
	増減率	△13.13%	△13.34%	<b>△13.20%</b>	△0.86%
	供給単価(円)	△ 15.33	△ 12.00	<b>△ 16.92</b>	△ 2.24
	増減率	△15.69%	△5.30%	<b>△14.08%</b>	△1.86%

## 口径別の変動率

口径別の変化を見ると、下のグラフに表すとおりとなります。

使用水量は、家庭での需要がほとんどを占める13mmの口径では2.3%、同じく20mmの口径では5.7%の増となりました。逆に、ほとんどが事業用である25mm以上では、すべての口径でマイナスとなり、口径が大きいほど減少率は高い傾向があります。また、料金は、減額措置の影響もあり、すべての口径でマイナスとなりました。



## 結論

コロナ禍は、水道事業者にとって家庭での水道需要の増加という副産物をもたらしました。またその一方では、経済活動の停滞による事業者の水需要の減少も起こりました。結果として、家庭での需要増が上回り、年間の有収水量は増加しましたが、1m<sup>3</sup>当たりの使用料収入である供給単価が2円減少したことからもわかるとおり、料金単価が高い区分で使用する大口利用者の需要が減った影響を受け、料金収入は減りました。

このことは、水道水を生産するコストは増えたにもかかわらず、収入は減ったということの意味します。現在、使用水量の8割以上が家庭での使用であるにもかかわらず、家庭からの料金収入は、3分の2にとどまっています。コロナ禍にもかかわらず、今後も経済活動が大きく左右されるような社会現象が起きることは十分に想定されます。

いついかなる事態においても、「安全で安心して使用することができる水道水」を送り続けるために、料金体系も含め、今回の教訓を生かしていく必要があります。